

令和3年度豊橋市健幸なまちづくり協議会 生活衛生部会 議事録

■日時：令和3年11月17日（水）13：30～15：00

■場所：豊橋市保健所・保健センター 1階 第2会議室

■出席者：豊橋市健幸なまちづくり協議会 生活衛生部会委員 5名

発言者	内 容
事務局	資料「豊橋市動物愛護センター（仮称）について」の説明 （10分程度）
A 委員	基本計画の策定は令和4年3月となっていますが、動物愛護センターの完成予定は具体的に決まっていますか。
事務局	まだ、具体的には決まっています。一日でも早く完成することを目指しているところであり、用地の選定も急ピッチで進めています。申し訳ないですが、具体的な日付を申し上げることができません。
A 委員	用地については、場所や広さもありますが、候補地は決まっていますか。
事務局	用地の候補については決まっていますが、地元等の説明もまだ行っていないので、具体的にはこの場では申し上げることができません。まずは、今日、皆さまにご相談したいのは、今、この大きな方針で豊橋市が施設を造っていきたいということが、ふさわしい形になっているかどうかの確認をしていただきたいです。また、ご意見をいただき、それを踏まえて、施設の場所や規模についてより具体的に考えていきたいと思っております。今日お示ししました内容は、大まかな方針となっていますが、ご理解していただけるものなのか、また、別の視点からのご意見をいただければと考えています。
B 委員	令和4年3月に基本計画を策定すること以外の具体的なスケジュールを示してほしい。いつまでに施設を造るかの期限を決めてから、いつまでに場所を決めるといった形にしてほしいです。
C 委員	令和4年3月に基本計画が策定されるということは、それまで、具体的に何も決まらないということですか。
B 委員	今の時点でスケジュールは何も決まっていないということですか。
事務局	令和4年3月までに、今、ご意見をいただいているところの基本計画を策定することは決まっています。場所については、候補を選定中です。資料でお示ししています設置場所の基本方針に基づいて決めていく予定ですが、その用地を購入するか否か、建物についても、再利用するか否かについては、何も決まっていな

	<p>いため、動物愛護センターの設立の具体的な時期を明示することはできない状況です。</p>
A 委員	<p>資料にある令和 2 年度の犬猫の殺処分はどういった理由によるものですか。</p>
事務局	<p>ほとんどが親から離れてしまった子猫が原因です。</p>
A 委員	<p>保健所には、殺処分になるなら私たちが引き取ることを伝えてあり、ここ 2、3 年そういった連絡がないので譲渡されていると思っていました。</p>
事務局	<p>2 ページのグラフのところに記載されている殺処分の分類の中で、①は譲渡することが適切でないもの、つまり、治癒見込みがないものとか、攻撃性があるものが該当します。②は、譲渡が可能であるにもかかわらず、殺処分になってしまったものが該当し、③は収容後に死亡したものが含まれます。当市の状況は、①と③の理由による自活できない子猫がほとんどです。この分類は、環境省によるものです。</p>
A 委員	<p>死亡と殺処分では、意味が違うと思いますので、分けることは可能ですか。</p>
事務局	<p>国の統計上の分類ですので、自分たちだけでは分けることができません。</p>
A 委員	<p>県の動物愛護センターの統計では、死亡と殺処分の数は分けてあると思いますが。</p>
事務局	<p>国に対する統計はこれと同じのはずですが、県民向けの数字はもしかして、分けてあるのかもしれないです。</p>
A 委員	<p>ということは、私たちがお手伝いしなくても譲渡はできていると考えていいのですか。保健所に引き取られた子猫は殺処分にならないのか。という質問が市民からあります。殺処分しないと言って、子猫を引き取っているのですか。</p>
事務局	<p>基本的に自活できない子猫については、殺処分は行っていません。ただし、生まれて間もない弱い子猫などは死亡してしまうこともあり、その数も含まれています。</p>
A 委員	<p>「殺処分 0」を目指すという言葉を入れてほしいです。</p>
B 委員	<p>豊橋市は「殺処分 0」を目指さないということを明言していますよね。</p>
事務局	<p>「豊橋市動物愛護管理推進計画」を策定する中で、決めています。「殺処分」の中には、国の統計上、死亡した数も含まれる場合もあります。ゼロの意味をどう捉えるかということになってきます。</p>

A 委員	岡崎市では、死亡した数はずしていません。
C 委員	熊本では、譲渡できない動物を壱岐や北海道など、他の地域に持って行ってました。
B 委員	「殺処分0」を目指さないというより、目指してほしい。
C 委員	それは政府の方針であり、殺処分してはいけないとは言っていない。目指すという形だけでも、やりがいとか、愛護センターががんばっているということも大切だと思います。動物福祉という言葉だけでやっていくと、幅が広すぎるため、声が届かなくなります。「殺処分0」を目指すという言葉を入れていただくと、さらに理解されるのではないかと考えます。
A 委員	補足で「死亡を除く」といった記載を加えることはできますか。
C 委員	愛護センターが施設として「殺処分0を目指す」という記載があるほうが良いと考えます。
B 委員	豊橋市は、殺処分0を目指さないということをテレビで発言して、問題になった事例がありました。ご存知ですか。
事務局	当時の担当者がいないので、把握していません。
事務局	令和元年度に、ここにおられる多くの方にご参加いただき、動物愛護管理推進計画の基本目標として、犬や猫の殺処分を可能な限り減らすことと定めています。これを基に、具体化した施設を作るために、今日皆さまにお集まりいただき、こういった施設がよいのでしょうかということをご相談させていただく予定でした。その理念については、皆さまの熱い思いは私どもも理解できると思いますが、その方針については前回で形はできたと思いますので、あとはこういった施設でどのようなことに取り組んでいくかということについて、ご意見をいただきたいと思います。
A 委員	検査・診察エリアのところに野良猫の不妊去勢手術の部分の記載がないのですが、豊田市のように、不妊去勢手術を行わないのですか。
事務局	それについては、豊田市のように手術を行っている自治体もあるので、必要性を前向きに考えているところです。
B 委員	豊田市だけではなく、全国には不妊去勢手術を行っている自治体もあります。私たちは、手術をやってほしいということ、市長と約束をしています。

事務局	そのようなご意見をいただければと思います。この資料は骨格だけなので、あとの細かい部分については、これから決めていきます。いただいたご意見がそのまま採用される訳ではないですが、こういうものにしてほしいとか、こういう考えでやってほしいといったご意見をいただければ、詳細を詰めていくなかで盛り込んでいきたいと思っています。
B 委員	この件に関しては、以前からお話しさせていただいています。
事務局	はい、わかっています。そういうお話も、皆さんが集まったこういう場で決めていきたいと思っています。
B 委員	問題は何かということアンケートで明らかにすることも、この点に関わってきます。市民が手術をためらう大きな原因は、お金がかかるという問題です。それがどれだけ大きな問題か、現状を知ることによって行政がどこまでできるかを考えてほしいです。アンケートや市民の声を下敷きにしてもらえれば、直ぐに分かることだと思います。豊田市はそれをやって、成功しています。豊田市の地域猫の団体の代表は、トヨタ自動車の方で、愛護センターの設立から深く関わっています。その方のご意見は、手術を行ったことが一番の成功だと発言しています。やっぱり、他が成功した事例を、豊橋市も取り入れていってほしいです。
事務局	ありがとうございます。
A 委員	動物愛護センターのコンセプトについてですが、譲渡率は上がってきて、殺処分数、苦情件数、引き取り頭数も減ってきているのであれば、地域猫、野良猫をメインにしていけば良いではないですか。
事務局	今、言われたみたいに、もう少し猫を中心にといった方針を書きこんでみてはということですか。どういった形で書き込んでいけるかは検討します。
A 委員	猫ではなく、野良猫についてです。
事務局	どういった形で書き込んでいけるかは検討します。
B 委員	やはり、問題は猫ですよ。
事務局	こちらのグラフでも、過去からは減少してきているが、近年は横ばいであります。その原因は、現状、施設がないことから、動物を引き取った後、どうしても死亡してしまう例があるからということを知っています。動物愛護センターができれば、そういったフォローができるかと個人的には考えています。自分は、今年の4月から異動してきまして、今まではペットについては携わってきませんでした。担当

	<p>職員が一生懸命に動物のお世話をしているのを見て、がんばっているのを承知しています。しかしながら、現状から、もう一歩でもいい方向、つまり皆さまが望むような形になるには、それなりの施設の整備が必要だと痛感しています。それについて、野良猫のといったご意見をいただき、C 委員からも犬は高価になり適切に飼っている人が多く、その一方で猫については問題があるというアドバイスをいただきました。</p>
B 委員	<p>現状は、このグラフでもいろいろと減ってきていますが、ボランティアの担う部分は増えてきています。だから、引き取り数等については減っていることにならないと思います。来年こそ、減ってほしいと思っても、減っていません。そういう部分を分かってほしいと思います。飼い主のいない猫問題をもっと注目してほしいし、それについての対応もしてほしいです。動物愛護センターで問題解決を考えてほしいです。</p>
事務局	<p>そういったハードな部分や啓発の部分が大きな課題になるので、飼っている人も飼っていない人も来ていただいて、勉強していただき、意識を高めてもらうような取り組みも行っていきたいと考えています。ハードな部分での取り組みと啓発の部分の取り組みを両輪として、また、そのきっかけ作りの施設としていきたいです。どうしても、今までの施設は、殺処分とか動物を保護する、暗いイメージがありますが、犬や猫を飼っている人でもそうでない人でも、気楽にちょっと見ていただき、動物に愛情を持っていただける施設にしたいと考えています。</p>
D 委員	<p>4 ページの「(3) 災害時等における的確な危機管理」についてですが、実は東日本大震災と熊本大地震の時に、我々が動いたのです。市の職員が動物対応で動くと、市民に怒られました。その理由は、人間の命が大変な時に、「何が犬だ。」ということです。結局、ペット業界や獣医師会の人間が動かなくてはいけなかったです。東北に 3,000 頭分のドッグフードを持って行ったのですが、全部、廃棄されました。それも、人間が先なのに、どうして動物の物をとということが理由でした。それで、熊本大震災時に我々がペットフードを小分けして、無料で提供したら、「人間が先だ。」という理由で市は市民から苦情がありました。ですから、震災で人が大変な時に、いかに動物を守るかということは、市の職員ではなく、獣医師会やボランティアや団体の人々が考えていかなくてははいけません。ドッグフードを配るにしても個人では無理で、市も動けなかったです。熊本の保健所がダウンしてしまったので、保健所で保護された犬 400 匹を全国に持っていきました。環境省から依頼があって、一時的に他の自治体の保健所で保護し、その後、熊本に返しました。その時に、600 匹を基準にしてフードを寄付しました。ですから、こういったケースについては、各自治体に任すのではなく、自治体から各方面にお願いしていったほうが良いです。</p>
C 委員	<p>以前、作業マニュアルを策定する際、獣医師会からの要望として、ペットを同行で</p>

	<p>きる避難所と同行できない避難所の色分けの報告をお願いしました。その返事は、全然、ありませんでした。熊本をみていると、車で、犬や猫と一緒に避難する例が多いです。ペットを同行できる避難所、できない避難所ということがわかるマップの作製をお願いしていたはずだが、その回答がない。この機会に、それがわかるマップの作製をお願いします。</p>
D 委員	<p>もし、可能なら同行できる避難所に獣医師会の方から、無料で獣医師を派遣していただければと思います。愛護団体、ボランティアの方もお手伝いをしていただければと思います。また、我々もフード等を提供していきたいと思います。</p>
B 委員	<p>今のお話で思い出したのですが、多頭飼育崩壊といった社会問題があります。この春にあった岡崎市のブリーダーの猫 345 匹の多頭飼育崩壊に、私たちボランティアがお手伝いし、悲惨な状況を見ました。今は、全国に猫を渡して、落ち着いています。私たちボランティアも引き取りましたが、多頭飼育崩壊があった場合、動物愛護センターがどう動くかといった問題があります。岡崎市のアニモは、猫 45 匹を引き取ったみたいです。本当は引き取りたくなかったが、仕方なく引き取ったケースもあるので、多頭飼育崩壊は無視できない問題だということを認識してください。</p>